平成２４年（フ）第３１６号
徳島市八万町大坪181番地４
破産者　有限会社ジェイツアーズ
１　決定年月日　平成25年５月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３５９号
大分市古ケ鶴１丁目９番24号
破産者　有限会社うえの
１　決定年月日　平成25年５月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１５号
徳島県小松島市中郷町字西野１番地の29　県営住宅1008
破産者　池田　美貴
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７号
徳島市二軒屋町１丁目27番地
破産者　今井久仁子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３号
徳島県徳島市南末広町２―31　リバーサイド南末広六番館507、旧住所徳島県徳島市中常三島町３丁目14番地の16
破産者　山﨑　清美
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４号
徳島県板野郡藍住町矢上字春日117番地23
破産者　樫原　高志
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５号
徳島県板野郡藍住町東中富字鑓場傍示24番地11
破産者　元原　光江
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４１号
香川県高松市今里町１丁目17番地６
破産者　竹田　整司
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第４号
愛媛県大洲市徳森2321番地の29
破産者　北田　　瞳
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１０号
愛媛県大洲市西大洲甲699番地
破産者　磯﨑　和枝
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第４号
福岡県柳川市三橋町柳河467番地１　グリーンハイツ矢ケ部102号
破産者　星野　昇一
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第８３５号
北九州市門司区大里本町２丁目１番12号
破産者　濵田　千鶴
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第８６６号
北九州市門司区大字大積1129番地
破産者　川上　和夫
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第８６７号
北九州市門司区大字大積1129番地
破産者　田中千鶴子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３号
北九州市八幡東区枝光４丁目15番14―304号
破産者　西村　利幸
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４号
北九州市八幡東区枝光４丁目15番14―304号
破産者　西村久美子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１９号
福岡県遠賀郡芦屋町緑ヶ丘８番１―704号
破産者　中村　早苗
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３４号
北九州市門司区大里東５丁目１番25号
破産者　井手口幸美
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４５号
北九州市門司区黄金町７番28―201号
破産者　岩木　　豊
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４８号
北九州市門司区大久保１丁目４番７―501号
破産者　小川　　肇
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５９号
北九州市小倉北区南丘２丁目15番６―202号
破産者　田中　正己
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６１号
北九州市八幡東区日の出２丁目13番７―201号
破産者　寺本　睦之
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６８号
福岡県中間市松ヶ岡３番14―104号
破産者　安永　亜紀
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７８号
北九州市八幡東区祝町１丁目15番21号
破産者　野見山奉文
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１２号
熊本県天草市本渡町広瀬９番地３
破産者　大曲　廣子
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１３号
熊本県上天草市松島町内野河内3004番地
破産者　赤星まゆみ（旧姓山田）
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１６号
熊本県天草市有明町上津浦1179番地
破産者　梶原　貴文
１　決定年月日　平成25年５月10日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１２号
福岡県築上郡築上町大字椎田1004番地１
再生債務者　松木　俊樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月10日
福岡地方裁判所行橋支部再生係